

2024年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について

2024年度北海道最低賃金改正等に関して、別紙のとおり意見書案を提出する。

令和6年6月21日

旭川市議会
議長 福居 秀雄 様

提出者 旭川市議会議員

小 林 ゆうき

植 木 だいすけ

塩 尻 英 明

江 川 あ や

高 橋 紀 博

高 木 ひろたか

品 田 ときえ

高 見 一 典

２０２４年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

北海道最低賃金の引上げは、働く貧困層、いわゆるワーキングプア解消のためのセーフティネットの一つとして最も重要なものである。

道内で働く方の暮らしは、昨今の物価上昇で一層厳しく、特に、年収２００万円以下のワーキングプアは、令和４年分民間給与実態統計調査結果によると道内でも３９万６千人と、給与所得者の２３．３パーセントに達している。また、パート労働者５９万人を含む道内の雇用労働者１９３万人のうち、４３万人を超える方が、２０２３年に４０円引き上げた最低賃金の近傍水準で働いている実態にある。

労働基準法第２条では、労働条件の決定は労使が対等な立場で行うものと定めているが、現状では最低賃金の影響を受けやすい非正規労働者は、労働条件の決定にほとんど関与することができない。

２０２３年８月３１日に開催された第２１回新しい資本主義実現会議において、「公労使三者構成の最低賃金審議会では毎年の賃上げ額についてしっかりと御議論をいただき、その積み上げにより、２０３０年代半ばまでに全国加重平均が１，５００円となることを目指していく」と述べられている。

最低賃金の引上げ金額が低ければ、その近傍水準で働く多くの方の生活はより一層厳しいものとなり、個人の消費行動にも影響を与え、北海道経済にも悪影響を与えかねない。

よって、政府においては、２０２４年度の北海道最低賃金の改正に当たり、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- １ 賃金構造基本統計調査の道内における短時間労働者の平均時間給や、民間の求人時間給などを参考として、最低賃金を引き上げること。
- ２ 設定する最低賃金は、道内の高卒初任給の時間給である１，０７８円を下回らない水準にできるだけ改善すること。
- ３ 賃上げの原資確保のため、公正取引を促すパートナーシップ構築宣言の宣言企業拡大を進めると同時に、労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針を押し進め、最低賃金の引上げを図ること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

旭 川 市 議 会